

平成28年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第3号

平成28年10月25日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成28年10月25日（火） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期等の決定
- 6 議 第 1号 副議長選挙
- 7 議案第 1号 平成27年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 8 議案第 2号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 9 議案第 3号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 10 議案第 4号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 11 議案第 5号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 12 議案第 6号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 13 議案第 7号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について

- 1 4 議案第 8 号 平成 2 7 年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告について
- 1 5 議案第 9 号 平成 2 7 年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告について
- 1 6 議案第 1 0 号 北信広域連合行政不服審査会条例案
- 1 7 議案第 1 1 号 北信広域連合職員の退職管理に関する条例案
- 1 8 議案第 1 2 号 北信広域連合情報公開条例の一部を改正する条例案
- 1 9 議案第 1 3 号 北信広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 2 0 議案第 1 4 号 北信広域連合情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案
- 2 1 議案第 1 5 号 北信広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案
- 2 2 議案第 1 6 号 北信広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 2 3 議案第 1 7 号 平成 2 8 年度北信広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 2 4 議案第 1 8 号 平成 2 8 年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 2 5 議案第 1 9 号 平成 2 8 年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 2 6 議案第 2 0 号 平成 2 8 年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 2 7 議案第 2 1 号 平成 2 8 年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 2 8 議案第 2 2 号 平成 2 8 年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 2 9 議案第 2 3 号 平成 2 8 年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 3 0 議案第 2 4 号 平成 2 8 年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 3 1 議案第 2 5 号 平成 2 8 年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第 1 号）

- 3 2 議案第 2 6 号 平成 2 7 年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 3 3 議案第 2 7 号 平成 2 7 年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 3 4 議案第 2 8 号 平成 2 7 年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 3 5 議案第 2 9 号 平成 2 7 年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 3 6 議案第 3 0 号 平成 2 7 年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 3 7 議案第 3 1 号 平成 2 7 年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 3 8 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 3 9 議案第 3 3 号 平成 2 7 年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 4 0 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（20名）

1 番 萩 原 由 一 議員	1 2 番 上 松 永 林 議員
2 番 高 野 良 之 議員	1 3 番 西 方 功 文 議員
3 番 渡 辺 正 男 議員	1 4 番 湯 本 隆 英 議員
5 番 松 野 繁 男 議員	1 5 番 山 本 良 一 議員
6 番 石 田 克 男 議員	1 6 番 青 木 豊 一 議員
7 番 原 澤 年 秋 議員	1 8 番 福 原 和 人 議員
8 番 桑 原 一 富 議員	2 0 番 森 正 仁 議員
9 番 久保田 幸 治 議員	2 1 番 小 淵 茂 昭 議員
1 0 番 清 水 正 男 議員	2 2 番 深 尾 智 計 議員

○ 欠席議員 次のとおり（3名）

4番 渡辺美智子 議員

17番 荻原 勉 議員

19番 久保田三代 議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 局長 小林久勝 主 事 上倉健太郎

事務局 次長補佐兼総務係長 中山貴弘 主 査 宇都宮恵里佳

保険福祉係長 兒玉雅人

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合 長 池田 茂 幹 事 柴草 隆

副広域連合 長 足立正則 幹 事 佐藤裕重

副広域連合 長 竹節義孝 幹 事 丸山和久

副広域連合 長 日基正博 幹 事 石沢清人

副広域連合 長 富井俊雄 事務局 次長 市村敏彦

副広域連合 長 森川浩市 望岳荘施設 長 高山廣志

副 管 理 者 横田清一 高社寮施設 長 小林俊幸

監 査 委 員 村山芳広 千曲荘施設 長 佐藤富次男

会 計 管 理 者 大堀和男 いで湯の里施設 長 大井良元

幹 事 竹内幸夫 菜の花苑施設 長 宮澤 裕

幹 事 堀内隆夫 ふるさと苑施設 長 小林治男

(開 議)

(午前10時00分)

(開会に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長（佐藤正夫君） ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成28年第2回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長（佐藤正夫君） この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成28年5月2日付で中野市議会選出の小林忠一議員、武田俊道議員、永沢清生議員、芋川吉孝議員から辞職願いが提出され、地方自治法第126条の規定に基づき、それぞれ辞職を許可いたしましたので、報告いたします。

議員の辞職に伴う交代で、新たに4名の議員が北信広域連合議会議員に選出されましたので報告いたします。ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。中野市議会から高野良之議員、松野繁男議員、原澤年秋議員、清水正男議員であります。

以上でございます。

2 仮議席の指定

議長（佐藤正夫君） 日程2、この際、議事の進行上、新しく議員になられた方々について仮議席を指定し、あわせて議席の整理をいたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長（佐藤正夫君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 本日ここに、平成28年第2回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、この北信濃の地にも冷たい秋風が舞い冬の到来を感じさせる季節となりましたが、今年は例年になく日本列島に台風が上陸し全国各地で大きな災害が発生いたしました。中でも8月末に東北地方の太平洋岸に上陸した台風10号の影響により、濁流で高齢者グループホームが浸水し犠牲者が出たことは、同じ高齢者施設を運営する立場で非常に心の痛むところであり、お亡くなりになられた皆様には謹んでご冥福をお祈り申し上げます。当広域連合でも改めて有事に際し即応できる体制の徹底と職員の危機管理意識の高揚に取り組んでいか

なければならないと考えております。

さて、特別養護老人ホーム高社寮の移管の進捗状況であります。移管先である「社会福祉法人みゆき福祉会」と現高社寮の入所者の移動に関する所用な手続等について順次調整を進めております。また、新施設の建設につきましては、みゆき福祉会で8月に長野県から施設整備費補助金の内示を受け、10月21日に起工式を行っております。今後も引き続きみゆき福祉会と綿密に連携を図りながら、平成30年3月の新設開所に向けて円滑な移管ができるように準備を進めてまいります。

平成28年度の事務事業の執行状況であります。一部に短期入所サービスの利用に低下が見られるものの、組織市町村及び関係各位の協力を得ながら、特別養護老人ホーム事業を初めとした各事業がほぼ順調に執行できていると考えております。今後もさらに適正な予算の執行に努めながら、地域住民のサービスの維持、向上に努めてまいります。

本日、提案いたします議案は補正予算の専決処分の報告9件、条例案7件、補正予算案9件、決算認定9件の合計34件であります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

3 議席の指定

議長（佐藤正夫君） 日程3 議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席の番号を事務局長に朗読させます。

（事務局長 議員氏名と議席番号を朗読）

4 会議録署名議員の指名

議長（佐藤正夫君） 日程4 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

9番 久保田幸治議員

10番 清水正男議員

を指名いたします。

5 会期等の決定

平成28年第2回北信広域連合議会定例会運営日程

会期:平成28年10月25日(火)～

10月31日(月)

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
10月25日	火	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期等の決定、副議長選挙、議案提案説明
26日	水		休 会	議案審査のため
27日	木		〃	議案審査のため
28日	金		〃	議案審査のため
29日	土		〃	土曜日のため
30日	日		〃	日曜日のため
31日	月	午後 2時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長(佐藤正夫君) 日程5 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成28年第2回北信広域連合議会定例会運営日程(案)のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程(案)のとおりと決しました。

6 議 第 1 号 副議長選挙

議長(佐藤正夫君) 日程6 議第1号 副議長選挙を行います。

副議長につきましては、芋川吉孝議員の辞職に伴い、現在空席となっております。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思

います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に深尾智計議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました深尾智計議員を副議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました深尾智計議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました深尾智計議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

この際、深尾智計議員からご挨拶をお願いいたします。

深尾智計議員。

(副議長 深尾智計議員 登壇)

副議長(深尾智計君) ただいま副議長にご推挙をいただきました深尾智計でございます。大変微力ではありますが、佐藤議長を助け、スムーズな議事運営に努めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。(拍手)

議長(佐藤正夫君) ありがとうございます。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました決算審査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

7 議案第 1号 平成27年度北信広域連合一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について

8 議案第 2号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について

9 議案第 3号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について

- 10 議案第 4号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算
(第2号)の専決処分の報告について
- 11 議案第 5号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正
予算(第2号)の専決処分の報告について
- 12 議案第 6号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算
(第2号)の専決処分の報告について
- 13 議案第 7号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計
補正予算(第2号)の専決処分の報告について
- 14 議案第 8号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補
正予算(第2号)の専決処分の報告について
- 15 議案第 9号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計
補正予算(第2号)の専決処分の報告について

議長(佐藤正夫君) 日程7 議案第1号 平成27年度一般会計補正予算(第2号)の専決
処分の報告についてから日程15 議案第9号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと
苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告についてまでの以上、議案9件を一括
して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 議案第1号 平成27年度北信広域連合一般会計補正予算(第
2号)の専決処分の報告について。

平成27年、人事院勧告が行われ、北信広域連合一般職の職員の給与に関する条例が準用
する中野市の給与条例が改正されたことを受け、既決予算に不足が生じることから、地方自
治法第179条第1項の既定により人件費等について専決処分をしたものであります。なお、
以降、議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、よろしくお
願いいたします。

本案につきましては、補正総額53万1,000円を追加し、補正後の予算総額は2億
9,599万3,000円となります。歳入では、1款分担金及び負担金で53万
1,000円の増額。歳出では、2款総務費で職員人件費44万3,000円の増額。3款
民生費で職員人件費8万8,000円の増額であります。

次に、議案第2号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、補正額148万8,000円を追加し、補正後の予算総額は4億2,660万8,000円となります。歳入では、4款繰入金で財政調整基金繰入金148万8,000円の増額。歳出では、1款民生費で職員人件費148万8,000円の増額であります。

次に、議案第3号 平成27年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、歳出の1款民生費で職員人件費124万5,000円を増額、3款諸支出金で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算額については変更ありません。

次に、議案第4号 平成27年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、歳出の1款民生費で職員人件費36万3,000円を増額、2款諸支出金で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算額については変更ありません。

次に、議案第5号 平成27年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、補正額108万7,000円を追加し、補正後の予算総額は2億7,868万9,000円となります。歳入では、6款繰入金で財政調整基金繰入金108万7,000円の増額。歳出では、1款民生費で職員人件費108万7,000円の増額であります。

次に、議案第6号 平成27年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、歳出の1款民生費で職員人件費38万8,000円を増額、3款諸支出金で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算額については変更ありません。

次に、議案第7号 平成27年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算

(第2号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、歳出の1款民生費で職員人件費123万9,000円を増額、3款諸支出金で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算額については変更ありません。

次に、議案第8号 平成27年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、補正額101万1,000円を追加し、補正後の予算総額は3億393万円となります。歳入では、6款繰入金で財政調整基金繰入金101万1,000円を増額。歳出では、1款民生費で職員人件費101万1,000円を増額でございます。

次に、議案第9号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、補正額113万円を追加し、補正後の予算総額は3億2,445万5,000円となります。歳入では、4款繰入金で財政調整基金繰入金113万円の増額。歳出では、1款民生費で職員人件費113万円の増額であります。

以上、9件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

16 議案第10号 北信広域連合行政不服審査会条例案

17 議案第11号 北信広域連合職員の退職管理に関する条例案

18 議案第12号 北信広域連合情報公開条例の一部を改正する条例案

19 議案第13号 北信広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案

20 議案第14号 北信広域連合情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案

21 議案第15号 北信広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案

22 議案第16号 北信広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議長(佐藤正夫君) 日程16 議案第10号 行政不服審査会条例案から日程22 議案第

16号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案までの、以上議案7件を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 議案第10号 行政不服審査会条例案について。

本案につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、同法第81条第1項で諮問を行うための第三者機関の設置が義務づけられたことにより、北信広域連合行政不服審査会を設置するため本条例を制定するものであります。なお、本条例については公布の日より施行するものであります。

次に、議案第11号 職員の退職管理に関する条例案について。

本案につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公共団体は退職管理の適正確保に必要と認められる措置を講ずるものとされたことから、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため本条例を制定するものであります。なお、本条例については公布の日より施行するものであります。

次に、議案第12号 情報公開条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、本条例に基づく処分等に係る審査請求について、行政不服審査法に基づく審理員による審理手続を適用せず、引き続き北信広域連合情報公開等審査会において審査することとするため、また不作為行為の諮問対象への追加、諮問する際の弁明書の写しの添付義務の追加、同法の改正に伴う用語の整理を行うため所要の改正を行うものであります。なお、本条例については公布の日より施行するものであります。

次に、議案第13号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、本条例に基づく処分等に係る審査請求について、行政不服審査法に基づく審理員による審理手続を適用せず、引き続き北信広域連合情報公開等審査会において審査及び審議することとするため、また不作為行為の諮問対象への追加、諮問する際の弁明書の写しの添付義務の追加、同法の改正に伴う用語の整理を行うため所要の改正を行うものであります。なお、本条例については公布の日より施行するものであります。

次に、議案第14号 情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、情報公開条例及び個人情報保護条例の改正により、本条例の規定を整理するため所要の改正を行うものであります。なお、本条例については公布の日より施行するものであります。

次に、議案第15号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

案について。

本案につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、人事行政の運営等の状況の公表事項について改められたため所要の改正を行い、あわせて行政不服審査法の改正に伴う用語の整理を行うものであります。なお、本条例については公布の日より施行するものであります。

次に、議案第16号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、地方公務員法の改正により職務給原則を徹底するため、地方公共団体は給与条例に等級別基準職務表を定めることとされたことから、所要の改正を行うものであります。本条例については公布の日より施行するものであります。

以上、7件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 23 議案第17号 平成28年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
 - 24 議案第18号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
 - 25 議案第19号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
 - 26 議案第20号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
 - 27 議案第21号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
 - 28 議案第22号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
 - 29 議案第23号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）
 - 30 議案第24号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）
 - 31 議案第25号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）

議長（佐藤正夫君） 日程23 議案第17号 平成28年度一般会計補正予算（第1号）から日程31 議案第25号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正

予算（第1号）までの、以上議案9件を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第17号 平成28年度一般会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額296万3,000円を増額し、補正後の予算総額は2億9,250万2,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では市町村分担金、併任職員費等負担金の補正により職員費等負担金の補正により96万1,000円の増額となります。3款繰入金では、施設管理運営を担当する事務局職員の人件費として特別会計繰入金33万7,000円の増額であります。4款繰越金では、平成27年度決算に伴い166万5,000円の増額であります。

歳出につきましては、2款総務費では人事異動に伴う人件費の変更、公会計制度導入に備えた固定資産台帳整備支援業務委託などで280万5,000円の増額であります。3款民生費では、人事異動に伴う人件費等15万8,000円の増額であります。

次に、議案第18号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額763万1,000円を増額し、補正後の予算総額は4億1,779万2,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では利用実績などにより710万2,000円の減額であります。4款繰入金では、人事異動に伴う人件費等により財政調整基金繰入金で132万9,000円の増額であります。5款繰越金では、平成27年度決算に伴い1,340万4,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では人事異動に伴う人件費の増額及び燃料費等の減額により438万7,000円の減額であります。3款諸支出金では、財政調整基金積立金で繰越金のうち退所者からの寄附金1,201万8,000円を増額するものであります。

次に、議案第19号 平成28年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額1,156万6,000円を増額し、補正後の予算総額は3億1,478万1,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では利用実績などにより163万9,000円の減額であります。4款繰越金では、平成27年度決算に伴い1,320万5,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では人事異動などに伴う人件費の減額、ボイラー配管工事請負費の増額などで73万9,000円の減額であります。3款諸支出金では、財政調整基金積立金で1,230万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第20号 平成28年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額187万7,000円を増額し、補正後の予算総額は1億1,204万4,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では措置人数の実績などにより189万5,000円の減額であります。5款繰越金では、平成27年度決算に伴い377万2,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では人事異動などに伴う人件費の減額、ボイラー配管工事請負費の増額などで222万円の減額であります。5款諸支出金では、財政調整基金積立金で409万7,000円を増額するものであります。

次に、議案第21号 平成28年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額69万5,000円を減額し、補正後の予算総額は2億7,322万8,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では利用実績などにより601万9,000円の減額であります。5款繰越金では、平成27年度決算に伴い532万4,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では人事異動などに伴う人件費及び燃料費の減額などにより69万5,000円の減額であります。

次に、議案第22号 平成28年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額50万5,000円を増額し、補正後の予算総額は1億1,753万7,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では措置入所の減などにより536万

4, 000円の減額であります。3款寄附金では、一般寄附金9万円の増額であります。4款繰入金では、人事異動等に伴う人件費及び燃料費の減額により財政調整基金繰入金で232万6,000円の減額であります。5款繰越金では、平成27年度決算に伴い810万5,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では人事異動等に伴う人件費及び燃料費等の減額などにより326万3,000円の減額であります。2款諸支出金では、財政調整基金積立金で376万8,000円を増額するものであります。

次に、議案第23号 平成28年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第1号)について。

本案につきましては、補正額460万7,000円を増額し、補正後の予算総額は3億3,152万9,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では利用実績などにより289万7,000円の減額であります。4款繰越金では、平成27年度決算に伴い750万4,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では人事異動などに伴う人件費及び燃料費の減額、育児休業等の職員の代替嘱託職員報酬の増額などにより6万2,000円の増額であります。3款諸支出金では、財政調整基金積立金で454万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第24号 平成28年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)について。

本案につきましては、補正額42万3,000円を減額し、補正後の予算総額は3億142万2,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では利用実績などにより384万8,000円の減額であります。4款繰入金では、燃料費の減額などにより財政調整基金繰入金で250万8,000円の減額であります。5款繰越金では、平成27年度決算に伴い491万2,000円の増額であります。6款諸収入では、平成27年度上下水道料の精算による過誤納金等で102万1,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では人事異動などに伴う人件費の増額や燃料費の減額などにより92万3,000円の減額であります。3款諸支出金では、財政調整基金積立金で50万円を増額するものであります。

次に、議案第25号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算

(第1号)について。

本案につきましては、補正額222万円を減額し、補正後の予算総額は3億1,820万4,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では利用実績などにより115万9,000円の減額であります。4款繰入金では、人事異動に伴う人件費や燃料費の減額などにより、財政調整基金繰入金で822万4,000円の減額であります。5款繰越金では、平成27年度決算に伴い716万3,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では人事異動などに伴う人件費及び燃料費の減額などにより222万円の減額であります。

以上、9件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 32 議案第26号 平成27年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 33 議案第27号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 34 議案第28号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 35 議案第29号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 36 議案第30号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 37 議案第31号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 38 議案第32号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 39 議案第33号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 40 議案第34号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤正夫君） 日程32 議案第26号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程40 議案第34号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会

計歳入歳出決算認定についてまでの、以上議案9件を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 議案第26号 平成27年度一般会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額2億9,508万6,860円、歳出総額2億9,129万1,108円で、歳入歳出差引379万5,752円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.9%の増、歳出では1.4%の増となりました。

それでは、歳入歳出決算の主なものについて申し上げます。

歳入では、1款分担金及び負担金、組織市町村からの分担金などで1億8,875万余円、2款財産収入、基金運用利子で688万余円、3款繰入金、各施設特別会計からの施設建設時の起債償還金返済分及び事務局人件費分など、9,389万余円であります。

次に、歳出について申し上げます。

1款議会費は議員報酬などで40万余円であります。

2款総務費では、総務費は事務局職員人件費など9,569万余円あります。

3款民生費では、民生費は4,523万余円で、このうち介護認定審査事務に要した経費が2,045万余円あります。

4款衛生費は、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院への休日・夜間の救急医療の運営費3,395万余円あります。

5款公債費は1億1,599万余円で、平成27年度末の広域連合債の現在額は3億7,343万余円あります。

次に、議案第27号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額4億2,910万3,060円、歳出総額4億769万8,611円で、歳入歳出差引2,140万4,449円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では5.6%の増、歳出では3.7%の増となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金3億8,599万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費3億1,812万余円、施設管理費2,368万余円、施設生活費

6, 201万余円、保健衛生費159万余円であります。

次に、議案第28号 平成27年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額3億2,128万7,285円、歳出総額2億9,908万2,091円で、歳入歳出差引2,220万5,194円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.5%の減、歳出では0.3%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金2億9,462万余円であります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億2,581万余円、施設管理費738万余円、施設生活費4,581万余円、保健衛生費101万余円であります。

次に、議案第29号 平成27年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額1億1,123万1,538円、歳出総額1億603万8,281円で、歳入歳出差引627万2,957円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.4%の増、歳出では5.7%の増となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の老人保護措置費負担金及び特定施設利用者負担金9,697万余円あります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホームの入所者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費6,949万余円、施設管理費283万余円、施設生活費2,440万余円、保健衛生費31万余円あります。

次に、議案第30号 平成27年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額2億7,358万1,433円、歳出総額2億6,125万6,574円で、歳入歳出差引1,232万4,859円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では6.1%の減、歳出では4.9%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金2億5,545万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億1,165万余円、施設管理費781万余円、施設生活費

4, 059万余円、保健衛生費80万余円であります。

次に、議案第31号 平成27年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額1億2,232万1,539円、歳出総額1億1,021万5,912円で、歳入歳出差引1,210万5,627円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では1.6%の増、歳出では0.2%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の老人保護措置費負担金及び特定施設利用者負担金1億1,213万余円であります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホームの入所者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費7,346万余円、施設管理費504万余円、施設生活費2,649万余円、保健衛生費33万余円であります。

次に、議案第32号 平成27年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額3億4,052万5,865円、歳出総額3億2,302万1,143円で、歳入歳出差引1,750万4,722円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.6%の減、歳出では1.6%の増となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金3億1,480万余円であります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億3,478万余円、施設管理費912万余円、施設生活費5,178万余円、保健衛生費119万余円あります。

次に、議案第33号 平成27年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額2億9,824万7,654円、歳出総額2億8,833万5,170円で、歳入歳出差引991万2,484円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では1.2%の減、歳出では0.3%の増となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金2億7,017万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億1,723万余円、施設管理費1,893万余円、施設生活費

5, 050万余円、保健衛生費110万余円であります。

次に、議案第34号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額3億1,908万5,380円、歳出総額3億592万1,794円で、歳入歳出差引1,316万3,586円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では6.9%の減、歳出では7.2%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金2億9,147万余円であります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億4,951万余円、施設管理費1,012万余円、施設生活費4,498万余円、保健衛生費123万余円であります。

以上、9件を一括してご説明申し上げます。決算の細部につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、よろしく願いいたします。

なお、今後とも、引き続き健全経営を堅持しながら、サービスの充実に努めるとともに、計画的な財政調整基金の積み立て、適正な人件費管理及び経費節減を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、監査委員による決算の審査結果につきましては、お手元に配付してあります「平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果について」のとおりでございます。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

ちょっとおわびして訂正申し上げます。議案第29号 平成27年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算について、歳入総額につきまして1億1,231万1,238円と申し上げるところ、1億1,123万1,238円と申し上げてしまいました。訂正しておわび申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 続いて、事務局次長及び各施設長において、本案の補足説明がありましたらお願いします。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 連合長説明に補足いたしまして、議案第26号 平成27年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の8ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施

策成果説明書は3ページからです。あわせてご覧ください。

歳入について主なものを申し上げます。

1 款分担金及び負担金につきましては、經常経費、病院群輪番制病院運営事業、介護保険事業、特別養護老人ホーム建設に係る起債償還金、障害者総合支援事業に係る経費を組織市町村から、また公平委員会分担金については、市町村に加え一部事務組合からご負担いただいたものであります。

2 款財産収入として計上してある地域振興基金の運用収入は688万5,426円であります。なお、3 款繰入金として処理をしております望岳荘への貸付利子132万7,475円と合わせますと、地域振興基金の果実の合計は821万2,901円となっております。

3 款繰入金は、施設の起債償還金及び施設管理に当たる事務局職員2人分の人件費並びに公平委員会分担金、またふるさと苑起債償還について他の5施設からの支援分を各特別会計より繰り入れております。

続いて、歳出について主なものを申し上げます。11ページからになります。

2 款総務費1 項1 目一般管理費は、特別職8人、事務局職員8人分の人件費等です。

2 目企画費は、支出済額2,280万3,934円で望岳荘貸付元金の積み立てのほか、広域広報紙の発行、ホームページ、広域案内看板の保守管理、組織市町村が実施する地域振興のための事業や補助金等であります。この企画費には地域振興基金の運用益358万余円を充てております。

4 項公平委員会費では、定例会4回のほか、不利益処分に対する不服申立ての審議のため臨時会を1回追加して開催しております。

3 款民生費1 項1 目介護保険総務費は、事務局職員2人分の人件費等です。

2 目介護認定審査会費は、制度改正に伴う要介護認定支援システムの改修等を行っております。介護度を認定する審査会は147回開催をし、5,928件の審査を行いました。介護認定支援システム等に地域振興基金462万余円を充てております。

決算書22ページをご覧ください。事業実績並びに主要成果説明書では、7ページになります。5 目入所検討委員会費では特別養護老人ホームの入所検討委員会を12回開催し、262件の検討を行いました。制度改正により平成27年4月から特養入所対象者は原則要介護3以上とされ、平成27年3月31日現在の入所申込者は203名でしたが、平成28年3月31日現在では183名となっております。

4 款衛生費の病院群輪番制病院運営事業補助金は、休日・夜間の救急医療体制確保のため、北信総合病院及び飯山赤十字病院にそれぞれ1, 697万8, 000円を補助しており、延べ2万人ほどの患者の診察がございました。

一般会計については以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 望岳荘施設長。

望岳荘施設長(高山廣志君) 議案第27号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の35ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要成果説明書は11ページからでございます。ご覧いただきたいと思っております。

決算書36ページ、歳入について主なものを申し上げます。

1 款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億8, 599万1, 720円です。定員90名の一般利用者及び定員6名の短期利用者にかかわる保険者及び利用者からの負担金でございます。

3 款寄附金につきましては、入所されておられた方の慰問によるご寄附1, 211万7, 672円をお受けし、ほかに1件寄附がございました。

次に歳出ですが、決算書40ページ、1 款1 項1 目施設総務費は一般職32人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金、一般会計への繰出金等でございます。

4 2 ページ、2 目施設管理費は、支出済額2, 368万2, 253円です。通常の施設の維持管理費、事務費等のほか、平成27年度は、機能低下したナースコールの改修工事ほか備品としてパソコン1台、経年劣化によるフードプロセッサ1台と冷凍冷蔵庫2台の更新を行いました。

4 4 ページ、3 目施設生活費は、支出済額6, 201万7, 452円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、利用者が安全で快適な生活が送れるよう、電動ベッド3台、褥瘡予防マット5枚を購入、老朽化した車椅子6台の更新を行いました。

次に、3 款諸支出金につきましては、財政調整基金へ226万5, 000円の積み立てを行ったものです。

なお、最後に入所者の状況でございますが、年度中に入所された方が25名、退所された方が23名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別・市町村別内訳書を記載しておりますので、ご確認ください。以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 高社寮施設長。

高社寮施設長（小林俊幸君） 続きまして、高社寮関係を申し上げます。

最初に、議案第28号 平成27年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の58ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績、成果説明書は19ページからでございます。

最初に、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億9,462万6,682円であります。定員73名の一般利用者及び定員3名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。なお、利用者定員につきましては平成27年5月に一般70名、短期6名から変更しているものであります。なお、一般利用者負担金のうち保険者負担金に収入未済額が生じてしまいました。金額は13万6,932円であります。これは市町村の情報提供誤りによるものであります。6月には収入済みとなっております。

次に歳出ですが、62ページ、1款1項1目施設総務費は、一般職27人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等です。

64ページ、2目施設管理費は、支出済額738万1,597円です。通常の施設の維持管理費、事務費等であります。

66ページ、3目施設生活費は、支出済額4,581万8,446円です。居住に必要な維持費、食事の賄材料等のほか、介護ベッドなどを購入いたしました。

次に68ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1,904万円の積み立てを行ったものであります。

なお、入所者の状況につきましては、年度中に入所された方が33名、退所された方が32名でございます。細部につきましては、成果説明書に介護度別・市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

特養につきましては以上でございます。

続きまして、議案第29号 平成27年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。特養と同様、事項別明細書により申し上げます。決算書は78ページから、事業実績、成果説明書は27ページからです。

最初に、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、

収入済額 9,697万4,021円であります。定員50名の利用者に係る措置費負担金、特定施設利用者負担金であります。

次に82ページ、歳出ですが、1款1項1目施設総務費は、一般職8人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等です。

2目施設管理費は、支出済額283万318円です。通常の施設の維持管理費、事務費等を支出いたしました。

86ページ、3目施設生活費は、支出済額2,440万3,341円です。居住に必要な維持費、食事の賄材料等でございます。

次に88ページ、2款諸支出金につきましては、財政調整基金へ900万円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況ですが、年度中に入所された方が6名、退所された方が7名であります。細部につきましては、成果説明書に内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

高社寮につきましては以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長(佐藤富次男君) 議案第30号 平成27年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の97ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は33ページからとなっております。

まず、決算書98ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億5,545万6,320円であります。定員60名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

99ページをお願いいたします。分担金及び負担金で収入未済額が16万3,040円となっております。これは一般利用者の利用者負担金で利用者1名の平成28年1月から3月までの3カ月分の未収金であります。現在、関係機関等と協力し早期回収に努めているところでございます。

次に歳出ですが、102ページ、1項1目施設総務費は、一般職24人の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員、パート職員の報酬、賃金等であります。

104ページをお願いいたします。2目施設管理費は、支出済額781万4,212円です。

定例的な維持管理費のほか、平成27年度は老朽化のためエアコン2台の更新工事を行いました。備品関係では、経年劣化により修理不能のため調理室のガステーブルを購入いたしました。

106ページ、3目施設生活費は、支出済額4,059万6,483円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、利用者の利便と備品更新のため、電動ベッド3台、リクライニング車椅子3台を購入いたしました。

次に108ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ37万8,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況ですが、年度中に入所された方が20名、退所された方が19名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別・市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

特養は以上です。

続きまして、議案第31号 平成27年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の117ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は41ページからとなっております。

まず、決算書118ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億1,213万6,703円でございます。定員50名の利用者に係る措置権者の市町村及び特定施設利用者からの負担金であります。

次に歳出ですが、122ページをお願いいたします。1項1目施設総務費は、一般職8人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等であります。

122ページ、2目施設管理費は、支出済額504万7,791円です。定例的な維持管理費のほか、平成27年度は老朽化のためエアコン2台の更新工事を行っております。備品関係では、経年劣化により修理不能のため調理室のガステーブルを購入いたしました。

126ページ、3目施設生活費は、支出済額2,649万3,968円です。居住施設の維持、食事の賄材料等であります。

128ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ487万7,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況ですが、年度中に入所された方が2名、退所された方が4名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別・市町村別内訳等を記載しております

ので、ご確認をお願いいたします。

千曲荘は以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（大井良元君） 続きまして、議案第32号 平成27年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の137ページから事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要成果説明書は47ページからです。

まず決算書138ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億1,480万6,724円であります。定員70名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に歳出ですが、ページ142から1項1目施設総務費は、一般職28人の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員の報酬、賃金等です。

2目施設管理費は、支出済額912万8,517円です。定例的な維持管理費のほか、平成27年度は設備の老朽化のためエアコン更新工事を行いました。また、備品購入費では、備品更新のためポータブルアンプ一式と全自動洗濯機1台を購入しました。

3目施設生活費は、146ページですが、支出済額5,178万1,453円です。居住施設の維持、食事の賄材料費等のほか、平成27年度は備品更新のため車椅子3台、電動ベッド4台、ストレッチャー1台、テレビ一式を購入し、新たにセンサーマット4台を購入しました。

次に、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ2,612万5,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況ですが、年度中に入所された方が21名、退所された方が24名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別・市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

以上です。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（宮澤 裕君） 続きまして、議案第33号 平成27年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の157ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策説明書は55ページからです。

まず、決算書158ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億7,017万5,917円であります。定員60名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

3款寄附金の収入済額51万円につきましては、昨年8月をもって嘱託医を退任されました齋藤昭医師からご寄附をいただいた50万円と利用者のご家族からの寄附であります。

次に歳出ですが、1項1目施設総務費は、一般職25人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等です。

2目施設管理費は、支出済額1,893万6,850円です。定例的な維持管理費のほか、平成27年度は老朽化に伴う施設内居室のエアコン設備更新工事及び特殊浴槽、食器消毒保管庫、テーブル型冷蔵庫の購入を行いました。

3目施設生活費は、支出済額5,050万9,705円です。居住施設の維持、食事の賄材料などのほか、備品の老朽化に伴う更新のため、電動ベッド、車椅子などを購入しました。

次に、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ53万3,000円の積み立てを行ったものであります。

入所者の状況ですが、年度中に入所された方が11名、退所された方が11名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別・市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

なお、収入の未収金についてであります。決算書の159ページをご覧ください。1款1項1目一般利用者負担金2節利用者負担金6万8,626円の未済額については、身寄りのない方が亡くなり、利用料引き落とし口座が閉鎖され、引き落としできず未収となったものです。そこで、口座相続人に概要を説明し、相続の中から利用料を納付していただけないか依頼いたしました。関係相続人は多岐にわたり一部の方の承諾が得られない状況であります。しかしながら、相続人は再度関係相続人に説明し、協力を求めてまいりたいとこのことであるので、引き続き相続人と連絡をとりながら納付に努めたいと考えております。

以上です。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(小林治男君) 続きまして、議案第34号 平成27年度特別養護老人

ホームふるさと苑事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の177ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は65ページからでございます。

まず、決算書178ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億9,147万862円であります。定員70名の一般利用者及び定員5名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に、決算書182ページからの歳出の主なものについて申し上げます。1款民生費1項1目施設総務費は、一般職24人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等です。

2目施設管理費は、支出済額1,012万8,416円です。定例的な維持管理費のほか、平成27年度は開苑当初から使用してきた食器洗浄機1台の更新をしました。

3目施設生活費は、支出済額4,498万7,267円です。居住施設の維持、食事の賄材料などの利用者生活費用であります。平成27年度は、利用者様の安全対策備品として、センサーマット3台を購入しました。

なお、最後に利用者の状況ですが、年度中に入所された方が12名、退所された方が13名でございます。細部につきましては、成果説明書に介護度別・市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上で事務局次長、各施設長の補足説明を終わります。

議長（佐藤正夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

（散 会） （午前11時16分）

平成28年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第3号

平成28年10月31日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成28年10月31日（月） 午後2時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1 番 萩 原 由 一 議員	1 2 番 上 松 永 林 議員
2 番 高 野 良 之 議員	1 3 番 西 方 功 文 議員
3 番 渡 辺 正 男 議員	1 4 番 湯 本 隆 英 議員
4 番 渡 辺 美 智 子 議員	1 5 番 山 本 良 一 議員
5 番 松 野 繁 男 議員	1 6 番 青 木 豊 一 議員
6 番 石 田 克 男 議員	1 8 番 福 原 和 人 議員
7 番 原 澤 年 秋 議員	1 9 番 久 保 田 三 代 議員
8 番 桑 原 一 富 議員	2 0 番 森 正 仁 議員
9 番 久 保 田 幸 治 議員	2 1 番 小 淵 茂 昭 議員
1 0 番 清 水 正 男 議員	2 2 番 深 尾 智 計 議員
1 1 番 町 田 博 文 議員	2 3 番 佐 藤 正 夫 議員

○ 欠席議員 次のとおり

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	小林久勝	主 事	上倉健太郎
事務局次長補佐兼総務係長	中山貴弘	主 査	宇都宮 恵里佳
保険福祉係長	兒玉雅人		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池田 茂	幹 事	佐藤裕重
副広域連合長	足立正則	幹 事	丸山和久
副広域連合長	竹節義孝	幹 事	石沢清人
副広域連合長	日 臺 正 博	事務局次長	市村敏彦
副広域連合長	富井俊雄	望岳荘施設長	高山廣志
副広域連合長	森川浩市	高社寮施設長	小林俊幸
監査委員	村山芳広	千曲荘施設長	佐藤富次男
会計管理者	大堀和男	いで湯の里施設長	大井良元
幹 事	竹内幸夫	菜の花苑施設長	宮澤 裕
幹 事	堀内隆夫	ふるさと苑施設長	小林治男
幹 事	柴草 隆		

(開 議) (午後 2時00分)

(開会に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(佐藤正夫君) ただいまの報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（佐藤正夫君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 平成27年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてから議案第9号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてまでの以上議案9件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） 質疑なければ次に、議案第10号 行政不服審査会条例案から議案第16号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案までの以上議案7件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第17号 平成28年度一般会計補正予算（第1号）について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第18号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）から議案第25号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）までの以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第26号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第27号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第34号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） 以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成28年第2回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	
1	北信広域連合の特別養護老人ホーム等の今後について	16	青木 豊一	広域連合長
	国の、介護保険の軽度者のサービス取り上げによる管内の影響をどう試算しているか			
	柏崎刈羽原発の再稼働に対する見解について			
	北信管内へのオスプレイ飛行実態と対応について			
2	2015介護保険制度改「正」の影響はどうだったか	3	渡辺 正男	広域連合長
	特養新高社寮の今後について			
	今後の広域連合のあり方と基金の活用方法は			

議長（佐藤正夫君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、北信広域連合の特別養護老人ホーム等の今後について、国の、介護保険の軽度者のサービス取り上げによる管内の影響をどう試算しているか、柏崎刈羽原発の再稼働に対する見解について、北信管内へのオスプレイ飛行実態と対応について。

16番、青木豊一議員。

（16番 青木豊一君 登壇）

16番（青木豊一君） 16番、青木豊一でございます。通告申し上げました4項目につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

質問は簡潔でありますので、答弁についても簡潔明瞭、そしてまた的をえた形で強くお願い申し上げて、質問に移ります。

最初に、北信広域連合の特別養護老人ホーム等の今後について、お伺いするものでありま

す。特にその中で北信広域連合での施設運営及び職員等の今後の考え方について、どのようにお考えかお伺いします。

2、国の、介護保険の軽度者のサービス取り上げによる管内の影響をどう試算されておられるのでしょうか。

(1) 管内の対象者及び影響はどの程度とお考えか。

(2) 介護労働者への影響はどうか。また、どのようにお考えになるのか。

3、柏崎刈羽原発の再稼働に対する見解についてお伺いいたします。

(1) 北信広域連合長の見解について。とりわけ柏崎刈羽から比較的この広域圏は近いところにあるわけであり。そういう点でも見解を求めたいと思います。

四つ目に、北信広域へのオスプレイ飛行の実態と対応について、どのようにお考えになっているかお伺いするものであります。

以上、壇上における質問といたしまして、継続は自席で行います。よろしくお願ひします。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 青木豊一議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、北信広域連合の特別養護老人ホーム等の今後につきまして、お答え申し上げます。北信広域連合の施設運営及び職員等の今後の考え方につきましては、平成18年度の広域保健福祉推進方策研究会による提言を踏まえ、広域保健福祉推進委員会、広域保健福祉推進委員会作業部会等において検討し、正副広域連合長会議で決定し進めてまいりました。

施設整備につきましては、各施設の建設年次による計画的な改修、建てかえ時期を見据えるとともに、待機者の状況、組織市町村の施設サービスの需要量の見込み、社会情勢や財政状況等を総合的に勘案して進めていく必要があります。

このたび、特別養護老人ホーム高社寮を社会福祉法人みゆき福祉会に移管することとなりましたが、今後は新しい施設の運営状況等を検証し、広域保健福祉推進方策研究会からの民営化の推進の提言を念頭に行政としての責務を踏まえながら、最良な方法により整備に取り組んでまいりたいと考えております。

特別養護老人ホーム高社寮の移管に伴う職員の雇用確保につきましては、今後の予定として、みゆき福祉会との覚書に基づき11月上旬にみゆき福祉会による職員雇用方針説明会が開催され、その後、当広域連合では職員の意向調査を行いたいと考えております。また、来年4月以降にみゆき福祉会では雇用を希望する当広域連合職員に対して個人面談を行う予定

と聞いております。

次に、国の介護保険の軽度者のサービス取り上げによる管内の影響をどう試算しているかについてお答え申し上げます。

管内の対象者数及び対象者及び影響につきましては、本年9月末現在で組織市町村において要介護1の認定を受けている方は1,072名、要介護2の認定を受けている方は1,002名であります。現在、国において介護度の軽い方に対するサービスの利用制限について検討されておりますが、細部が明らかになっていないため、現段階で影響を試算することは難しい状況であります。当広域連合では、特別養護老人ホームの入所は特例入所者を除き原則要介護3以上の認定を受けた方となるため、影響はないものと考えております。なお、短期入所サービスの利用については、現在のところ今回の検討対象には含まれておりません。

介護労働者への影響につきましては、対象者への影響と同様にどの程度の影響があるか推測することは難しい状況にあります。

次に、柏崎刈羽原発の再稼働に対する見解について、お答え申し上げます。

柏崎刈羽原発の再稼働に対する見解につきましては、原子力発電所は東日本大震災により、その危険性が明らかになり、特に東京電力柏崎刈羽原子力発電所は当広域連合を組織する市町村から近距離にあり、一たび事故が起きれば直接的な被害、また風評などの間接的な被害を受けることが予想されます。東京電力柏崎刈羽原子力発電所は、現在、原子力規制委員会において安全性にかかわる審査が行われているところでありますが、他の原子力発電所を含め原子力発電所の再稼働につきましては、確実な安全性が確認されるまで行うべきではないと考えております。

次に、北信管内へのオスプレイ飛行実態と対応について。

北信管内へのオスプレイ飛行実態と対応につきましては、当広域連合の組織市町村がオスプレイの訓練空域に含まれておりますが、その飛行実態は把握できておりません。組織市町村の上空をオスプレイが飛行することは、住民生活に重大な影響を及ぼしかねない事態も想定されることから、国の責務として安全性を確保していただきたいと考えております。この点につきましては、市長会、町村会等を通じて国へ働きかけが行われており、また組織市町村議会では意見書を国へ提出されているところもありますので、今後の動向を注視していきたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、よろしいでしょうか。16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） それでは、自席で行います。最初に、北信広域連合の特別養護老人ホームの今後についてお伺いしたいというふうに思います。

先ほどお答えがありました。その中で連合長からお答えがあったのは、ここに入る前に次の点についてお伺いします。北信広域連合として、いわゆる今後の計画についてどのようなお考えを持っておられるのかどうか。先ほどの答弁は極めて抽象的でありまして、いわゆるこれからも民営化ありきという方向に進むのか。それとも民営化はやめて、広域連合として維持し運営するお考えがあるのか。この点について簡潔明瞭にお答えいただきたいです。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 北信広域連合の特別養護老人ホームの今後についての中で、施設整備の今後のあり方について、連合長答弁に補足しましてお答えします。

今後について、先ほど連合長から答弁したとおり、広域保健福祉推進方策研究会並びに保健福祉推進委員会、またその作業部会等において研究、検討してまいった提言等に基づきまして、今後についても考えていくわけですが、その提言の中でもございましたとおり、まず建設年次の早い高社寮、またその次に早いものは千曲荘ということになるわけですが、その状況を見ながらというような提言及び研究・検討結果をいただいておりますので、まずは今回移管をいたします高社寮の移管の状況等を検証する中で、その部分も参考にしながら今後については考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 今回の答弁で見ますと、ここで挙がっている二つの方向について、それを参考にするという趣旨のお答えでありました。しかしながら、この新しい広域計画、4次ですが、ここにはそうしたものについてしっかり踏まえて、今後の計画を進めるということは一言もないというふうに思うんです。あれは今までのものについては、あくまで研究の結果であって、それはやはり私たちの特養の運営を縛るものではなくて、最終的にはやはり議会が決めるものになるわけです。ところが、高社寮のときにも申し上げましたけれども、行政は基本計画、広域計画に明示されないものを具体化しているというのが実態だというふうに私は判断します。一体、この広域計画から民間の人たちも含めた研究結果を参考にするとかという文言というものは、どこにどのように反映されているのかどうか、このことについて

てお答えいただきたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えいたします。従来から説明を申し上げているとおり、広域計画の作成時期と管内の特養等の整備につきましては、市町村の介護保険事業計画等との関連が非常に密接でございます。この広域計画作成時期においては、管内の介護保険事業計画等がまだ固まっていない時期であるかというような部分もあつたり、また現高社寮の建てかえ時期が第4期の計画期間外であつたというようなこともございまして、この計画書には明確にはうたってございませんが、従来から説明しておりますとおり、広域計画の養護老人ホーム、特別養護老人ホームの今後につきましては、計画の検討段階の中で、民営化、公設というような部分も検討する中で、特別養護老人ホームについては、施設利用希望者の実態の把握に努め、実態に応じた施設整備の推進、促進を図りますというようなことで、委員等につきましても含める中で計画書としてまとめ上げたものでございますので、よろしく願いたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 連合長にお伺いしたいと思うんですが、これはまさにまやかしですね。少なくともですよ、北信広域連合広域計画第4次として明確にやはりこれが今後の指針になる問題なんです。にもかかわらず、これらは端に置いておいて、そして民営化ありきという、これはもう議会を軽視、無視していることであり、私はやはり断じて今も許してはいません。こんなことがやっぱり進んでいったとしたら、いわゆる連合長と副連合長の合作によって、どんどんどんどん事業が進んでいくと、こういうことになるわけですよ。

本来、ここにちゃんと計画に明記をして、先ほど答弁なんかは、それは言うだけです。ただの一言も個人の名前、施設の名前というのは出てこないんですよ。そういう状況で、この北信広域計画がつくられて具体化している。ですから、私たちはこの制度を整備して、いわゆる改新築することについては何ら否定していません。しかし、それは基本的には北信連合の計画に沿って進めるというのは、これはもう計画書からいっても当然のことなんです。ですから、皆さん方おやりになったことというのは、結果的には、これを盾にしているけれども、何らかの根拠というものは、これは冊子からは出てこない。これはまさに無謀としか言いようがないし、議会軽視としか言えないと思うんです。一体こういう形で今後も進めるのか。何よりもこのことについて、やはり連合長として文言に一つもないものを、もうとんとんとんと進めていくという、このやり方に対しての考え、私はやはりこれは強く指摘を

し、連合長のお答えを求めたいと思います。

同時に、審議の段階でも私は繰り返し、この計画には、そうした文言というものは一つもないと。これはやはり広域計画を無視した、まさに民営化ありきという、こういうものでしかないわけでありまして、そういう点で連合長として、こうしたやはり制度のやり方について、これで反省をしてやれるのか。それとも引き続き架空のものが後ろにあるという、そういう形でこれを当然視して進めるのかどうか、これをもう1回聞いて、連合長の率直な答弁をお答えいただきたいというように思います。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 青木議員のご質問にお答えします。まずは基本的な点で、先ほどの冒頭の答弁で申し上げましたが、これからの広域管内における特別養護老人ホームにつきましては、先ほど来、申し上げましたように、今後の需要者、需要量の見込み、そして社会情勢や財政状況等を見ながら総合的に勘案していくという答弁をさせていただきました。やはり時代によりまして、一番はやはりこの地域に住まう利用者の皆様に不安を持たせないということが肝要であろうかと思っております。その姿勢の中で、今後こういった施設整備につきまして、もろもろ今申し上げましたことを審査しながら、これを決定していきたいということですが、ご指摘のございました計画、広域計画と先ほど来、次長のほうからご答弁申し上げましたけれども、その整合性につきましては今回そういった形でお受けとめいただいたということで、深く私自身その辺の整合性につきましては、今後、議会の皆様にご疑念を抱かないような形で進めていくという所存でございますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） そのことの問題について、民営化することに対して私たちは一貫して広域計画にはないものを進めようとしていると。このことというのを昨日今日私が突然言い出したんじゃないんですよ。ですから、私たちはこの案についても反対しています。それをですね、数を力にして、こういうことを平気で進めていったならば、この文書というものは全く役に立たない単なる冊子にすぎなくなってしまうじゃないですか。従うときにはこれで縛ると。また、ここに書いていることが正しければ、急いでそれを促進すると、こういうやはりものがあるべきです。それを全く無視して、この計画は隣に置いておいて、そして市町村の負担を軽くするために民営化をして進めるという。私はやはり、これは引き続き具体化するということは全く計画案から見ても許されないことであります。そういう点で

改めて連合長に、この点を踏まえていただきながら、今後の施設について実際にどういう考えで進めようとしているのかどうか、このことについての単刀直入に具体的に簡潔にお答えいただきたい。以上。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 従来から申し上げておりますとおり、前々から説明をさせていただいておりますが、保健福祉推進方策研究会の提言を踏まえまして、その後、推進委員会等で研究、協議をして、今回は正副連合長会議で高社寮の関係については決定をして進めてまいっております。そして、また今後についてもそれぞれ施設の建設年次等がありますので、計画的に改修、建てかえ等を考えていくわけですが、組織市町村の待機者の状況、また施設整備の需要の状況、そのときの社会情勢、財政状況等を総合的に勘案して進めていくというスタンスでございますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 全く答えになっていないし、皆さんが連合長を中心としてやられたことが、いかにこの広域計画から脱線した状態で進んでいるかということを変更して証明いたしました。私はやはり、こういった行政の仕方というものは全く住民を無視し、なにか議会の意思を正確にやはり率直に素直に受け入れる、そういう姿勢がないということをおっしゃるを得ないと思うんです。そのことを指摘しながら先ほど来、次の計画について、6期について云々というお話がありました。次の計画について、はっきりと現地に建てかえる、新築する、こういうことが北信広域連合として行くと、このことについてどのように連合長は考えるのか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 広域計画に明記がないというお言葉でございますが、従来から説明をさせていただいておりますとおり、広域計画はこの広域連合並びに広域管内の市町村がどのように進んでいくか、地域づくりをしていくかというようなことを方向づけをする計画でございます。そこに一つ一つ細かな数字、施設名等を挙げるかどうかについては、大きな方向性を示すというような計画というふうに考えておりますので、その中で今回説明をさせていただきました特別養護老人ホームの今後の進め方について整備促進というようなことで表現をさせていただいております。これについては、計画書をつくり上げる中で、検討いただく中でこういう表現をさせていただいたものでございますので、よろしくお願いをしたいかと思っております。

また、今後についても先ほど来、説明させていただいていますとおり、市町村の計画等と整合をとりながら総合的に勘案していくというような方向で考えてございますので、よろしくお願いたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 連合長にお伺いします。いわゆる私が、皆さん方がこの広域計画に基づいておやりになると言うならば、ではこの次の施設について皆さん方は、これ書いていないこともおやりになったんです。まして議会とも施設についての老朽化を改善するというのもそうです。いわゆるこの4次の計画の中で新たな施設を整備するということについてのお考えがあるのか、ないのか。この点について簡潔にイエスカノーでお答えいただきたい。その場合に今のような民設民営に変えてしまうのか。この2点について簡潔明瞭にお願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 4次の計画については、27年、28年、29年、30年、31年までの5年間でございます。この5年間については、この計画に沿って進めていきますが、施設整備等につきましては先ほど来、申し上げておりますとおり、介護保険事業計画等の市町村での需要等のことがございます。また、そのときの社会情勢、経済情勢、財政状況等ございますので、その辺について研究、検討しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 連合長にぜひともお答えいただきたいと思います。それはですね、次期の介護施設、老人福祉施設について、いわゆるしっかりとして、民設民営ではなくて、公設公営の施設を設置すると、このことについてイエスカノーかを端的にお答えいただきたい。以上です。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） お答え申し上げます。先ほど来、申し上げますように、やはりこの広域連合管内の施設につきましては、一体として、連合として管理、運営、将来にわたって安定的な施設運営をしていかなければならないという使命があるかと思えます。その中で基本的には、先ほど青木議員おっしゃいましたが、市町村の負担を軽くするというような単純な発想ではなく、この施設をいかに維持していくかという観点に沿って、その時々々の社会情勢、そして財政状況等を見ながら、また介護保険制度のありようを見ながら検討し

ていくということで考えておりますので、今イエスカノーか、右か左かと言われても、この時点でお答えすることは、なかなか難しかろうと思います。言ってみれば、私たちの使命はそうした施設の今後長期にわたって安定した、そして安心いただける施設をいかに整備するかということに今後とも、そういった姿勢で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） これ以上時間をとって無駄です。しかし、少なくとも私が言いたいのは、こういう方針や計画に沿っての運営がされていない、これを通して北信広域連合における発展があるのかどうか。この点はやはり厳しく指摘しておきたいと思います。

次に、介護保険に伴う影響等についてでありますけれども、先ほどお答えがありました状況です。それではですね、いわゆる介護保険から締め出されてしまった多くの皆さん方が、一体市町村の中で今日どういう計画に基づいて、どのような進行に進められているのかどうか、お答えをお願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 北信広域連合でサービス提供しております特別養護老人ホームの部分については、基本的に要介護3以上ということでございます。それ以外のサービスの部分については、それぞれ市町村が保険者として事業を運営してございますので、その個々の内容等については広域連合としては把握してございませんので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 時間がないから、結果はそういうことで、お年寄りの方は特養は入れない。あなた方はどうなるか、後は行政任せだと。これはやはり長い間、日本のために、地域のために努力された皆さん方の最後の居場所なんではないでしょうか。これは余りにも無責任なお答えだと思うんです。一体、連合長として、このような状況に追い込んだのは、一番は国ですけれども、その具体化を進めているのは連合長自身ではないですか、こういう事態について、どのようにお考えになっているんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） ただいま利用できなくなったというようなお話をいただきました。当広域連合で運営しております特養について、原則要介護3以上とされたところではありますが、要介護1・2の方につきましても特例的に在宅での生活が困難で施設生活が真に必要な方については、市町村と連携をしながら入所を進めていくというような体制でおりますので、

よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） じゃあ、実態をお答えいただきたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 現在、広域連合の特養に入所されている要介護1・2の方の人数でございますが、13名入所されております。そのうち特例的に入所というようなことで、昨年の4月以降入所された方で要介護1・2となられた方ですが、現在3名というような状況でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） ということは、皆さん方は今後とも希望があり適切である、施設へ入所が可能だと判断された場合には、今後はもう引き続き要介護1・2の方を施設に迎えることは可能だということによろしいですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 特例的に在宅生活が困難、施設以外の生活が困難というふうに認められた方については、引き続き入所対象としていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 時間が過ぎていきますもんで、次に介護労働者についてお伺いしたいと思いますが、先ほどのお答えは、わからない、わからないということですが、もしこの方々がこの施設をやめて民間に移られた場合に、いわゆる賃金や、あるいはまた移った場合の賃金、いわゆる給与体系等、どのように施設から知らされておられるのでしょうか。

事務局次長（市村敏彦君） 済みません、今の軽度者の対応ですか。

16番（青木豊一君） 違う、違う。今度、施設の、頭になかった。いわゆる介護労働者の影響についてのお答えを聞きたい。先ほどもお答えいただきましたが。

事務局次長（市村敏彦君） 今回、軽度者のサービス見直しに伴う介護労働者の。

16番（青木豊一君） いや、そうじゃなくて、いわゆる民間に移る方々が、現状はわからないかと思いますが、この人たちがどのように保障されて。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えいたします。今回の高社寮の移管に伴いまして、そこで働いている職員でございますが、新しい施設のほうに優先的に受け入れていただくというよう

なことを条件に募集をしてございまして、これについて採用の、雇用の条件等について説明をさせていただくというような予定でございますので、よろしくお願いたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） これからの問題ですけれども、私はやはり少なくとも、これまでの条件などは十分やはり継続されていく、そういう方向での構想を考えておられないのかどうか、お伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 条件的には今までを下回らないというようなことで打ち合わせをし、進めさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） その場合にですね、事業者のほうはできるだけ安く受け入れたいという希望は当然あると思うんですけれども、そういう場合に行政も企業と話し合っ、移られる皆さん方においての給与等々について十分やはり、あれはもうお任せしたんだというんじゃなくて、しっかりサポートしていただけるのかどうか、この点についてお伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 先ほど申し上げたとおり、下回らない条件でということで打ち合わせをさせていただいております。よろしくお願いたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） そのことをぜひ広く求めておきたいと思ひます。

次に、柏崎刈羽の再稼働に対する見解についてでありますけれども、一番県外、県の中では近いところにあるわけですが、このことについて連合長も一定の見解を言われましたけれども、広域連合としてどのようにやはり今後対応をお考えになっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 先ほど連合長、答弁したとおりでございますが、安全、確実な、確実に安全性が確認されるまでは再稼働は行うべきではないというふうな考え方でございます。市町村等と連携をしながら、また今後注視をしていきたいというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） それでは、オスプレイのほうについてお伺いしたい。原発について、継続をお願いたします。新しく、ご存じのように知事になられた方は、原発については基本的

にはノーというお答えであります。このことについて、どのようにお考えをお持ちになっておられるか、お伺いします。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 私自身は基本的には、柏崎刈羽原発、たしかマークワンだと思えますけれども、東電の3.11の事故を起こした原子力とたしか機構が一緒だったと思うんですね。非常に機器、設備自体、問題のあるものだと思っておりますので、稼働につきましては、大変手前勝手でございますけれども、柏崎刈羽だけはやめてほしいという思いはございます。安全性の確認、それから日本のエネルギー政策全般、事あるかと思えますけれども、ここの安全性に関しましては先ほど来、申し上げましたように、この地域に強く影響する原発であるということ、これを鑑みますれば、やはりその安全性は相当高いものが要求されていると思えますし、またそういった意味でも稼働に関しての規制委員会の見解ですね、等々につきまして今後とも注視していきたいと思っております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 時間がありませんから簡潔にまとめますが、いずれにしましても、選挙でもノーという審判が下ったわけです。そのときに、やはり近隣の実際ですね、本気になってこれを廃止のために努力していただきたいし、すべきだと思いますが、管内の市町村長さんのお考えについて、ぜひ連合長としてまとめていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） それぞれ副連合長の皆様、それぞれの自治体の長であります。そこでのいろいろなお考えもあろうかと思えますので、ここは連合体でありますので、連合体としてというのは、なかなか難しかりょうと存じます。いずれにしましても、いろいろな意味で各それぞれ先ほど答弁申し上げましたように、議会等々で、自治体の議会等々で問題の意見書等々を提出しているということでございますので、そうした活動を通じまして、それぞれの主張をしていただければと思っております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結いたします。

次に進みます。

順位2番、2015介護保険制度改「正」の影響はどうだったか、特養新高社寮の今後について、今後の広域連合のあり方と基金の活用方法は。

3番、渡辺正男議員。

(3番 渡辺正男君 登壇)

3番(渡辺正男君) 3番、渡辺正男です。届出書を読み上げさせていただきました、壇上からの質問とさせていただきます。

1番、2015介護保険制度改「正」の影響はどうだったか。

(1) 入所要件変更の影響は。

①要介護度別待機者数はどうなったか。

②特例入所はあったか。

③要介護度1・2の入所者数は。

(2) 利用者負担2割となった利用者数は。

(3) 補足給付判定要件変更の影響は。

①資産等の調査はどう行われたか。

(4) 介護報酬見直しの影響は。

(5) 職員処遇改善と加算への対応は。

大きい2番、特養新高社寮の今後について。

(1) 進捗状況は。

(2) 補助金、覚書等はどうなっているか。

覚書については先ほどお手元にそれぞれの議員のところに説明資料が配られていますが、その説明についてもお願いしたいと思います。

(3) 職員の移管等についての合意は。

大きい3番、今後の広域連合のあり方と基金の活用は。

(1) 各施設の起債残高と基金残高は。

(2) 施設整備計画についてどう考えるか。

(3) 広域連合の役割と今後の課題をどう考えるか。

(4) 基金果実をスポーツ、文化、芸術の人材育成に活用を。

以上であります。再質問については、自席で行わさせていただきます。

議長(佐藤正夫君) 池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 渡辺正男議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、2015介護保険制度改正の影響はどうだったかという点につきまして、お答え申し上げます。

特別養護老人ホームの入所要件につきましては、平成27年4月から原則要介護3以上の方に限定されました。ただし、特例により認知症で日常生活に支障を来す症状が見られる、単身世帯で家族等の支援が期待できず、一時の介護サービス等の供給が不十分であるなど4項目の事情に該当する場合は、市町村の意見を伺いながら要介護1及び2の方も入所できることとなっております。この特例入所により、当広域連合の施設に入所された方は現在までありません。平成27年8月から所得が一定以上ある方は利用者負担が2割となりましたが、当広域連合施設の入所者のうち2割負担の方は平成27年8月1日現在で3名、平成28年8月1日現在で5名であります。

補足給付判定要件変更の影響につきましては、施設を利用する場合、食費、部屋代は本人負担が原則であります。低所得の方については負担軽減を行っており、この軽減分を介護保険で補足給付しております。これまで補足給付は市町村民税非課税世帯であること、合計所得額などを勘案して判定されてきましたが、補足給付の公平性を図るという狙いから、平成27年8月から預貯金等の資産を勘案することとなりました。

介護報酬見直しの影響につきましては、平成27年度の介護報酬改定率が全体でマイナス2.27%であり、平成27年度決算では介護報酬に当たる保険者負担金及び利用者負担金が単純比較ではありますが、平成26年度に比べ6施設合計で6,800万円ほどの減収で、率にしてマイナス3.6%となっております。

職員処遇改善と加算への対応につきましては、介護報酬の改定において介護職員処遇改善加算が拡充され、賃金改善や職場環境等の整備を要件に、従来よりも高い加算率が適用される区分が新設されたところであります。当広域連合では、正規職員の給与を条例等で定め、人事院勧告等を考慮して改定を行っていること、介護職員以外の職種の職員との均衡を図る必要があることなどから、新設された区分は適用しておりません。

入所要件変更の影響、補足給付判定要件変更の影響、介護報酬見直しの影響及び職員処遇改善等、加算への対応の細部につきましては、以下、事務局次長から答弁させます。

次に、特養新高社寮の今後について、お答え申し上げます。新しい施設の状況につきましては、10月25日開催の議会全員協議会でご報告をさせていただいたところでありますが、今後の施設移管に向け、社会福祉法人みゆき福祉会と連絡を密にし進めてまいります。

補助金につきましては、移管先事業者の募集要領の中で、広域連合の整備の方針に沿った整備運営をすることを条件に7,000万円を上限に交付するとしてあります。具体的には、多床室中心の整備、現高社寮の利用者及び職員の受け入れ、また組織市町村内の待機者を優

先して入所させるなどの要望を受け入れていただくためのものと考えております。また、補助金の財源につきましては、特別養護老人ホーム高社寮財政調整基金の活用を含め、来年度予算編成に向け検討してまいります。

職員の移管等についての合意につきましては、青木議員に答弁申し上げたとおりでございます。覚書等はどうなっているかにつきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、今後の広域連合のあり方と基金の活用方法について、お答え申し上げます。施設整備計画につきましては、各施設の改修、建てかえに関する考え方については、青木議員に答弁申し上げたとおりであります。

施設整備計画の策定につきましては、広域計画との整合を図るとともに組織市町村の介護保険事業計画と密接に関係することから、組織市町村と連携をとりながら考えてまいります。

広域連合の役割と今後の課題につきましては、広域連合は市町村単独では非効率的、非経済的な事務事業や市町村間で連携を図る必要がある事務事業を市町村と機能分担することで地域づくりを推進する役割があります。近年は国の広域施策が定住自立圏や連携中枢都市圏へと移行してきており、北信地域においても北信地域定住自立圏が形成され、観光事業でも信越9市町村広域観光連携会議が組織されるなど、当広域連合を取り巻く環境は変化してきていますが、今後も福祉事業を中心に引き続き広域的な課題に対応した取り組みを組織市町村と連携を図りながら進めてまいります。

基金果実をスポーツ、文化、芸術の人材育成への活用につきましては、将来を担う人材育成は地域づくりにおいて大変重要なことと考えておりますが、組織市町村では独自に取り組みを進めているところもあり、現在のところ考えておりません。各施設の起債残高等、基金残高につきましては、事務局次長から答弁させます。

以上、お答え申し上げました。

(事務局次長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） それでは、2015介護保険制度改正の影響はどうだったかのうち、入所要件変更の影響、補足給付判定要件変更の影響、介護報酬見直しの影響及び職員処遇改善と加算への対応につきまして、広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

要介護度別の待機者数につきましては、平成27年4月1日現在、要介護1が11名、要介護2が33名、要介護3が62名、要介護4が62名、要介護5が35名、合計203名でしたが、平成28年4月1日現在では、要介護1はなし、要介護2が4名、要介護3が

66名、要介護4が67名、要介護5が46名、合計183名となっております。この183名のうち市町村別の内訳は、中野市78名、飯山市50名、山ノ内町15名、木島平村18名、野沢温泉村7名、栄村1名、組織市町村以外14名となっております。

特例入所につきましては、平成27年4月1日以降に入所された方で、認定更新に伴い介護度が改善された方は3名で、3名とも特例の要件に該当し継続入所されております。要介護1及び要介護2の入所者数につきましては、特例により入所されている方も含めまして9月末現在で要介護1が5名、要介護2が8名、合計13名となっております。

補足給付判定要件変更に伴う影響につきまして、変更前の平成27年4月現在では入所者416名中、補足給付の対象者は397名、対象外は19名でしたが、変更後の8月1日現在では入所者421名中、補足給付の対象者が370名で、対象外は51名となっております。

資産等の調査についての質問でございますが、補足給付の判定事務は市町村の事務でありまして、広域連合では交付された負担限度額認定証に基づいて利用者負担をいただいております。

介護報酬見直しの影響についてですが、施設介護サービス費について要介護4の方の基準額で比較をいたしますと、多床室で1人1日当たり改定前では8,440円であったものが、改定後では7,490円となっており、950円の減となっております。なお、先ほど広域連合長答弁で介護報酬等が、平成27年度決算で前年度に比べ6,800万円ほど減収となっていると申し上げましたが、減収額には介護報酬改定による影響のほか、入所者の介護度や加算による影響などが含まれておりますので、ご理解をお願いいたします。

平成27年度の処遇改善加算額は約4,900万円であり、平成26年度と比較して約900万円の増加であります。

次に、特養新高社寮の今後についてのうち、覚書はどうなっているかにつきまして、広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。お配りしてございますが、覚書の内容につきましては、施設の概要として定員は100名、多床室は全体の8割以上で、事業開始は平成30年3月とする、などでありまして、そのほかに現特別養護老人ホーム高社寮入所者の全員の受け入れ、当広域連合職員で新しい施設での勤務を希望する者の雇用確保、組織市町村内の待機者の優先入所、職員採用や物品の調達における組織市町村内の住民や業者の優先、福祉避難所の指定や地域交流スペースの設置を盛り込んでおります。

次に、今後の広域連合のあり方と基金の活用方法はのうち、各施設の起債残高と基金残高

につきまして広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。平成27年度末の起債残高につきましては、特別養護老人ホーム望岳荘改築事業債で1億7,146万余円、特別養護老人ホーム菜の花苑建設事業債で8,588万余円、特別養護老人ホームふるさと苑建設事業債で2億3,452万余円で、合計4億9,187万余円であります。

各施設の平成27年度出納整理期間後の財政調整基金の残高につきましては、特別養護老人ホーム望岳荘で5億7,407万円、特別養護老人ホーム高社寮で6億1,011万余円、養護老人ホーム高社寮で9,125万余円、特別養護老人ホーム千曲荘で2億1,318万余円、養護老人ホーム千曲荘で5,644万余円、特別養護老人ホームいで湯の里で2億6,936万余円、特別養護老人ホーム菜の花苑で2億8,990万余円、特別養護老人ホームふるさと苑で1億883万余円で、合計22億1,317万円であります。なお、地域振興基金につきましては、平成27年度末の基金残高は10億円であります。

私からは以上であります。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(佐藤正夫君) 3番、渡辺正男議員。

3番(渡辺正男君) それでは、再質問させていただきます。先ほどの待機者数のそれぞれ市町村別、それから要介護度別にその人数を示していただきましたけれども、管内の広域の施設以外のフランセーズの関係、木島平にも小規模特養があるんですけれども、そんな管内のほかの施設の待機者数について把握をされておりますでしょうか。

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(市村敏彦君) それぞれ時期が若干違うんでございますが、管内の特養、他の特養でありますフランセーズ悠なかのでございますが、平成28年9月18日現在219名であります。それとフランセーズ悠さかえ、同じく28年9月18日現在ですが、94名。あと里山の家、木島平村にあります里山の家につきましては、9月30日現在19名という状況であります。以上です。

議長(佐藤正夫君) 3番、渡辺正男議員。

3番(渡辺正男君) ただいまお示しいたきました数字、かなり大勢だなというように思いますけれども、かなりの数ダブっているというふうに考えてよろしいですか。

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(市村敏彦君) 一人一人の名簿まで当たってはございませんが、ダブって載っているというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それでは、27年度1年間で、先ほど183名ですか、広域管内での待機者数、この1年間で入所できずに待っている中でお亡くなりになった方の人数、把握されておられるでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 待機者のうち平成27年度中に死亡された人数は36名であります。そのうち要介護1または2の方は2名となっております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） まだまだ待機者の方、大勢おられるなというふうに思います。広域、行政としての責任としてですね、待機者の解消に努めていただきたいわけですが、私も日本共産党の長野県議団が介護施設のアンケート調査というのを昨年10月10日付で行ったアンケートの結果が出ておりますので、若干お知らせをさせていただきたいと思うんですが、県内の197施設について回答がありました。先ほどのかぎ括弧つきの改「正」ということで、私たちはこの介護保険2015のこれは、大幅な改悪というふうに捉えておりますけれども、この影響についての調査であります。

経営状況について黒字であると答えたのが69、35.57%、赤字であるというお答えが119、61.34%という数字です。その赤字の原因については、複数回答ですが、介護報酬引き下げと答えたのが107、36.9%、消費税の増税51、17.59%、人件費の引き上げ57、19.66%、利用者の減63、21.72%というのが、これが赤字の原因であるという回答であります。介護報酬引き下げによる減収があったと答えた施設が142、減収なしが35ということで、72.82%、それから17.95%ということで、7割以上の施設で減収ありということで、平均の減収率が10.23%というようになっております。最終的にですね、最後の質問、これからの経営と存続への展望、持てるというふうに答えたのが46、24.08%です。持てないと答えたのが111です、58.12%。どちらとも言えない11、5.76%。

これが全ての施設からの回答ではなくて、197施設ということなんですけれども、今回の2015の介護保険改定というのは大変利用者いじめであるし、施設運営している事業者に対しても大変な負担を強いるものであるのではというふうに思います。先ほども当管内でも減収6,800万円という影響額を先ほど報告いただきました。率直にですね、連合長としてこの数字をお聞きになって、どんな感想でしょうか。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） そもそも今回の改定につきましては、いろいろる一般的な情報も入ってきたところでございますけれども、基本的にその意図につきましてはですね、推しはかかることができないんですが、実態として私ども先ほどお答え申し上げましたけれども、6, 800万という減収、非常に施設運営にとっては厳しいものがあるなというふうに考えています。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） ですから、この改定によってですね、公開プロポーザルで受けてくれる事業者がありましたけれども、今後大変こういった形は厳しいんじゃないかというふうに思っておりますし、これ以上下がらない、悪くならないという保証はどこにもないんですよね。恐らくもっと厳しく見直しがされていくんじゃないかと、ちょっと懸念をするわけですが、そんな形で、いずれにしても、この国の介護保険に対する、医療も含めてですけども、庶民負担、国民負担の増というのは、もう物すごく如実にあらわれてきている結果だというように思います。引き続き、困難な中ですけども、広域の責任、行政の責任として、しっかりと説明していただきたいというふうに思います。

それで、2番の特養の高社寮の今後についてですけども、先ほどの資料をいただきました覚書です。先ほどの青木議員の質問の中にもありましたけれども、私、大変心配しているのは、前回も指摘をさせていただきましたけれども、この10行ですね、先ほど広域の労働条件、その処遇については従わないということで、お願いしているというお話でしたが、この10番、見させていただくと、書かれていないですね。従わないということが書いていないです。それから7, 000万円の補助条件についても一切記載がない。13番また後でしますけれども、前回、私が指摘したのは長野広域が民間へ移管する場合、今までの既存職員の、本当に民間へ移管した場合の処遇について、プロポーザルの段階から現在の条件を下回らないということを条件にしてプロポーザルをやっているんですね。私これを見させてもらったら、プロポーザルでもそれがうたっていない。お願いしているという話です。覚書にもないんですね。お願いしているんです。お願いだけですよ。口約束にもならないしですね、担保されるんですか、これで。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 職員の雇用については、プロポーザルの時点で各事業者から提案をいただく中で、当然その前段ではこちらの希望というのはお伝えしてございますが、プロ

ポーザルの中で説明をいただく中で、しっかりとこちらの要望どおり対応するというようなことを表明いただいた事業者であるということでございます。また、お願いをしているということではなくて、打ち合わせをさせていただいて、その方向性が出たということで職員への説明をさせていただくというような段階でございますので、よろしくお願いします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 確約をいただいたのであれば、覚書にしっかりと明記をすべきだと私は思うんですけども、そういうふうに説明したはずだ、確約してもらったはずだ、では保証にならないと私は思います。何のための覚書かという話ですよ。その7、000万円の補助、記載がないというのはどういうことなんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 7、000万円、この覚書については、今申し上げた待遇を下回らないというような部分についても、これは3月1日に締結をさせていただいたものでございます。その後、打ち合わせ等をさせてもらうというようなことがありますので、こちらには明記はしてございません。7、000万円の補助については募集のときの募集要項に基づいて、そのときにこちらで条件を提示させていただいたものでございます。7、000万円を上限としてということで提示をさせていただいてございますので、今後補助金を支出する来年度予算に向けて、その部分については提案とさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それでは、この覚書が最終的な覚書ではなくて、今後細かい打ち合わせが済んだ段階ではまた新たに、例えば協定があるとか、覚書を新たに交わすということでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 補助金等を出すに当たっては、それについてはしっかりやっていくというふうになりますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それでは、この民間への移管ですけども、先ほど青木議員からも指摘がありましたとおり、私も民間委託というのは反対の立場であります。当然ながら。当初の平成18年に広域保健福祉推進方策研究会、この報告というのを土台にして今回の民営化が進められているということなんですけど、ここにですね、幾つか、これをもとに質問させてい

ただきますけれども、具体策として正規職員の比率を、この当時は80%でしたけれども、65%まで25年度までに引き下げてというような部分がありますが、その辺について正規職員の比率についてはどうでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 暫時休憩します。

（休憩） （午後 3時19分）

（再開） （午後 3時29分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 正規職員の比率ということでございますが、28年4月1日現在72.4%であります。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） ちょっと資料、成果説明書を見させてもらうと、もうちょっと何か低いような気がしたんですが、合計するとそういうことなんですかね。いずれにしても、民間への移管に備えて正規職員の比率を段階的に計画的に下げろというような提案になっていると思います。ここにですね、聞いておきたいのは、ここに書いてあるのはこうなんです。対象施設、民間移管の対象施設、原則、養護老人ホーム1施設、特別養護老人ホーム6施設を民営化の対象とすることとし、養護老人ホームと併設されている特別養護老人ホームについては同時移管する方法が最良であると考えたというのが方策研究会の報告です。同時移管です。これが最良ということであります。これについて、どう議論されて、どう結論を出されたのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） ただいまの関係でございますが、提言、あと研究等につきましては同時移管ということでいただきましたが、今回、高社寮の老朽化のぐあい、あと管内の特養の整備計画等をあわせまして、前倒しをして行う必要があったということがあります。また、必要な増床を緊急に整備することもございまして、今回の検討の中では同時移管というような結論に至っておりません。特養の整備を先行させていただいたというような状況でございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 特養の整備ということなんですけれども、方策研究会の中では想定していたのは、他の今回のこういったケースではなくて、現状ある建物、それから土地、その施

設の民営化ということが前提になっているのかなと思いますけれども、土地は無償貸与、施設及び施設に付随する設備、備品は無償譲渡することが適正というふうに書いてあるんですね。その移管した後についても一定の管理指導等を保持して連携していくということで、単純に私らだけじゃなくて連合としての意向や、そういう指導、管理というのも一定程度残しなさいというような報告になっていると思います。この点、先ほどの覚書に戻りますけれども、覚書の13番ですね、地域の高齢者福祉に関する情報交換を所在市町村を交え毎年行うものとする。この情報交換を毎年行う程度の、これが何というんですか、ここで言っている管理、指導等を保持し連携していくこと、これと同じ意味なんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 今回の覚書の中に明記をさせていただきました毎年情報交換も含めて、所在市町村も交えて毎年行うとさせていただきたいことが、そうでございます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 報告書と比べて、かなり不十分だというふうに思います。今回、建物も土地も事業者のほうで用意するということなので、7,000万円の補助金を除けば、フランセーズ悠なかのと一緒というようなことなんですけど、その点、さかえにしても、なかのにしても、今回のにしても、みんなそれぞれ建ててもらう条件は違うんですよね。これ整合性がちょっととれないような気がするんですけども、その辺についてはどうですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） その時点、その時々、その時点での最良の方法ということで、今回につきましては事業者でご用意いただけるという提案がございましたので、それに基づいて整備をするという方向でございます。よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それでは、一つ確認しておきたいと思います。高社寮が今度、旧高社寮があくことになっていきますけれども、その解体費用、それは基金から支出されるんですか。例えば解体した場合、その土地はどういうふうになるのか。それから、その地上権ですね、今現在は、ちょっと地上権の部分は連合だと思うんですけども、解体が済んだ後はどうなりますか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 先ほどの同時移管のところでも申し、ちょっと不足したところですが、現在、養護の高社寮が定員50名のところ10月1日現在で30名というような入所

人数になっております。定員に満たしていないというような状況もございます。そんなこともございまして、同時移管については若干問題があるというようなこともありまして、議論についてはさらに検討が必要だというふうになったものでございます。そんなこともございまして、現高社寮には養護は残るといふふうになりますので、その養護について今後どうしていくかについて研究を今現在進めておりますが、その方向性を鑑みながら、また今後の対応については検討していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） ここで大事なのは、今後の検討ということなんですけれども、それぞれ長期的な整備計画について、しかるべきところでしっかり検討していただいて、逐次ですね、議会に報告してもらいたいというふうに思います。全く計画を持たないで進められちゃう。過去にも、この10月の議会の時点で、建てる気は全くないと言ったのが、1月になったらもう急転直下ひっくり返って、つくりますというようなことになったんですね。だから、議会に諮って計画的に進めていくという部分でいえば、整備計画というのはしっかり皆さんの意見も入れながら検討してもらって、出た結論については議会の皆さんにしっかりと諮ってもらうというようなことで手続的に踏んでいただきたいと思いますけれども、よろしく願いします。その点についてお願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 議会の皆さんにご報告等しながら計画的に進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） ほかにあるのですけれども、時間がないので次のほうに移りたいと思います。広域連合の役割と今後の課題について、先ほど連合長からは今後は福祉を中心とするというようなことでありましたけれども、観光についてはどうなんですか。広域観光推進方策研究会、これも先ほどの方策研究会と同じころ、いろんな提言、報告がされているんですけども、それについて若干お聞きしたいと思います。遊楽ながのというホームページがありました、広域連合の。観光の関係ですけども、これがいつやめたんですか。やめた理由、それについてお願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えします。広域観光につきましては、北信広域連合は調査、研究というような部分で広域観光に取り組んでございました。議員ご指摘の計画づくりです

か、広域観光の研究書とか、道路整備の研究等もさせていただきましたが、その後、北陸新幹線の飯山駅開業にあわせまして、6市町村プラス3で信越9市町村の広域観光連携会議が立ち上がったことがございまして、広域6市町村だけで取り組むよりも9市町村で取り組んだほうが有益というふうに考えて、主な事業につきましてはそちらのほうで行っていきたいというような方向づけをさせていただきました。

遊楽ながののホームページにつきましては、25年度末で閉鎖をさせていただきました。26年度途中までは接続するような、26年の9月までは移行した情報を残しながら、26年度末で閉鎖をさせていただきました。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 信越自然郷のほうにお任せしちゃうということによろしいですか。

100万円くらい最初、補助金とか負担金を払ってありますけれども、その中で主体性とか、広域の、それを発揮できるんですか。そちらのほうがいいというふうに先ほどおっしゃいましたけれども、私は全然そんなふうに思わないんです。まずこの北信広域が初心に返っていただきたいですね。当初は7市町村ですけれども、寄って何をしようとしたかという、どんな初心があったか、その辺をもうちょっと詳しく聞かせていただいた上で答弁してください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 信越9市町村広域連携会議には、組織市町村であります6市町村の首長さん、担当課長さん等もそれぞれ参画をしております、その会議の中でそれぞれ意向を反映することができます。6市町村で事業を実施するよりも9市町村で事業を実施したほうが、より効果的、効率的というふうに考えさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 具体的にどんな事業を行われているんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 広域観光の6市町村の枠組みではない信越自然郷という共通した風土、文化を持つ一つの文化圏として売り出すということで、各種取り組みを行っております。宣伝等、またパンフレットの作成等を通じながら、また新しい観光の紹介等をさせていただきながら進んでいるというような状況であります。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それでは、27年度のその信越自然郷への負担金、幾らですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えします。信越自然郷への負担金につきましては、組織市町村が直接支出をしております、広域連合としてまとめて支出という形にはなっておりません。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 先ほどちょっとまだ答弁されていないんですけれども、この北信広域連合がスタートしたときの初心ですね、なぜ広域連合本部で地域の振興のためにみんなの力を合わせる、それが始まったのか。その辺について答弁をお願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 北信広域連合は組織市町村が関係市町村と機能分担をし、また連携を図りながら地域づくりを推進していくということで組織しております。それぞれ広域連合で実施したほうが、共同で実施したほうがよい事業、また各市町村ごとに実施したほうがよい事業等を考えながら連携して行っていく部分について担っている状況でございます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 私はちょっとその辺、初心に立ち返っていただきたいというように思います。各市町村から負担金を払って、各市町村がやっていることだという、先ほど信越自然郷への対応についてはありましたけれども、それじゃあ北信広域連合でこれから何をやるんですか。もう一つ一つ民間へ、この養護老人ホームや特養を投げていって、最後は何をやる組織になるんですか、ここは。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えします。今まで申し上げておるとおり、現在、福祉事業等を中心にしながら必要に応じて、また共同で実施する等事業について必要に応じて取り組んでいくというような状況でございますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 私は、この遊楽ながののホームページが結構好きで、うちのそばの桜の祭りとかも取り上げていただいたり、かなり細かく地域情報を発信していただいて、当初はそれぞれの6市町村、7市町村ですね、その観光の動向調査とかもやったり、いろんな形でみんなの力を合わせてこの地域の観光を盛り上げていこうというように力を合わせていたというように思っております。そして当時はふるさと基金といいましたけれども、今、地域振

興基金ですか、10億円の、この果実で地域おこしというか、それをやろうということでスタートした部分。最初のころは年間2,000万ほどの果実があったんで、スポーツの里づくりとか、文化の里づくりとかいう形で支出もされて、地域かなりそういう形で地域おこしがやれたと思っておりますが、現在この基金、地域振興基金から上がる果実、年間幾らぐらいになって、どういうふうに使われているか、お願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えいたします。10億円の地域振興基金、現在は地方債、公債等で活用しております。約800万円の果実がございまして、そのうち半分については共同事業であります要介護認定の部分について使わせていただきまして、残りの半分について企画費として広域連合で行っております広域観光の分とすれば、現在、広域案内看板の管理とか広報紙、広域連合のホームページなどの管理があるんですが、そういうような部分に使わせていただいたり、あと組織市町村が実施する地域振興に資する事業への補助金ということで地域振興補助事業もその中で、企画費の中で行っております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 800万円ということで、半分は介護保険の関係に使っているということなんですか。これはどう考えればいいんですか。基金の目的とか、そういうものに照らして正しいんですか、それは。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 組織市町村のこの地域で運営していく共同事業をどうやってやっていくかというような部分の中で、重要な部分ということで使わせていただいておりますので、お願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 基金条例ですけれども、第4条「基金の運用から生ずる収益は、北信広域連合一般会計歳入歳出予算に計上して、北信地域の振興整備のための事業に要する経費に充てるものとする。」となっております。正しいですか、それでも。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 北信広域組織市町村で事業を実施していく中で使わせていただくということで、その歳出として妥当であるというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） じゃあ、連合長に聞きます。先ほどの第4条の基金目的ですね、基金の

運用益をどう使うかという部分について、現在の使い方について考え方をお願いします。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 審査等に半分は使っているということなのですが、趣旨、平成25年、当初のことをちょっと私も大変申しわけございません、そういった振興基金の目的については正確に押さえておらなかったんですけども、この組織自体の運営方法をきちっとやっていくということで、共通経費の中でのそういった審査経費に使うということにつきましては、決して問題はなかろうかと思っておりますが、一方でこの地域の地域振興に資する資金として、その果実を使うということにつきましては、今後ですね、ほかのいわゆる組織もでき上がってきたところがございますので、二重の地域として投資にならないように、そして今後整理していくことが必要かなと今考えている次第です。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 時間もございませんので、最後に私、提案させていただきました最後の部分ですけども、基金活用の部分で、特養のほうから生まれる基金の果実についてはですね、方策研究会のほうでは、こういうように言っております。この基金に限らないんですけども、民間施設の誘致、在宅介護サービス等の充実、グループホーム及び地域密着型小規模多機能施設等への支援、構成市町村と連携を図りながら待機者の増加を抑制する取り組みが必要不可欠と考えますというふうになっております。結局、広域として自分たちの運営している施設だけじゃなくて、地域のこういった地域密着型も含めて支援が必要だというふうに言っているわけです。これについてどう考えますか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 現在の運営状況の中では、財政調整基金、各施設で持っております財政調整基金につきましては、それぞれ施設の大規模改修に必要な修繕等の財源として考えております。また、運営上の不足する財政調整のための資金というふうに考えております。現状はそんな形で運営をさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 最後の基金果実という質問の部分ですけども、これは地域振興の部分ですけども、木曾広域でやっております人材育成のスポーツ振興のための基金があります。それから奨学金制度も木曾広域で持っております。看護師さんを養成する学校へ行く施設に対しては、3年間地域の医療施設、医療機関で従事していただければ返済免除というような奨学金を広域で用意しております。それから国際大会、国内大会、そこへ出ていく皆さんへ

の補助金をスポーツ振興基金で、この果実を使っている連合が実際にあるわけです。先ほど連合長は考えがないとおっしゃいましたが、ぜひともそういった事例も参考にさせていただいて今後検討していただきたいと思います。最後に連合長の考え方を聞きしておきたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） いずれにいたしましても、広域でこの6市町村連携して、この地域の振興を図っていくという姿勢で、私ども動いているつもりでございます。今、渡辺議員からお話ございました等々につきましても、これからはいろいろな各種組織が立ち上がってきているわけですが、その中で広域連合として、どうした、どのような活動がふさわしいか、今後研究させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、渡辺正男議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（佐藤正夫君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩します。

（休 憩） （午後 3時52分）

（再 開） （午後 3時52分）

議長（佐藤正夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

討論ございませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 平成27年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第

2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号 平成27年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号 平成27年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号 平成27年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第6号 平成27年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立

を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第7号 平成27年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第8号 平成27年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第9号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第10号 行政不服審査会条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第11号 職員の退職管理に関する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 情報公開条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成28年度一般会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成28年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第19号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成28年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第20号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成28年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第21号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成28年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第22号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成28年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第23号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成28年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第24号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第25号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第26号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第27号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第27号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第28号 平成27年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第28号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第29号 平成27年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第29号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第30号 平成27年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第30号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第31号 平成27年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第31号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第32号 平成27年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第32号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第33号 平成27年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第33号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第34号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第34号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり認定されました。

議長(佐藤正夫君) 以上で、予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長から挨拶があります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 平成28年第2回北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

10月25日に開会し、本日までの7日間にわたる会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、上程を申しあげました各議案ともそれぞれお認めいただきました。まことにありがとうございました。

今後とも広域連合として各市町村との連携をさらに深め、福祉サービスの充実を図るとともに、地域社会の発展に向けた事業進展に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご活躍を祈念いたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

4 閉 会

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、平成28年第2回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後 4時08分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成28年10月31日

北信広域連合議会

議 長 佐 藤 正 夫

署名議員 久保田 幸 治

署名議員 清 水 正 男